

岩滑小学校だより

やかちの風

学び合う 岩滑大好き 元気な子



平成25年
12月20日
第218号

～児童会による「人権集会」開催 「ちくちく言葉」を「ふわふわ言葉」に～



12月4日(水)の第1限、児童会主催で「人権集会」を行いました。

夏休みに行われた「半田市小中学校児童会生徒会サミット」の趣旨にそって、『「ちくちく言葉」を「ふわふわ言葉」に』をテーマとして、いじめ撲滅のための集会を行いました。

児童会役員が担当教諭とともに、いじめに発展してしまうような学校生活の一場面を取り上げ、どうすれば相手を励ますことができるかを考える劇を作り、上演しました。

相手を傷つけてしまう「ちくちく言葉」を使わずに、「ふわふわ言葉」で相手に話しかける大切さを学びました。また、2学期の始業式で紹介した「スマイル宣言」を再度確認し、新たに「いじめ撲滅」の標語の募集も全校に呼びかけました。最後に、校長が自分の体験談を話し、「絶対にいじめはしない」という気持ちが高まりました。

ふわふわ言葉
「ありがとう」
「がんばって」
「いいよ」
「やったね」

～観劇会「オズの魔法つかい」～

11月29日(金)第3・4限に、夢劇団の「オズの魔法つかい」を鑑賞しました。体育館のフロア中央にもサブステージを設け、ステージとサブステージを使ってダンスあり歌ありのダイナミックな劇に大きな拍手が起きました。

ドロシーをささえて、賢さのほしいかし、心がほしいブリキのきこり、勇気がほしいライオンが果敢に魔女に立ち向かいます。観劇を終えて、子どもたちにも前向きな心が育ちました。



観劇料の半額は育友会の資源回収からの援助を受けました。ありがとうございました。

～自転車も車両の一種、道路の左側通行！～

平成25年12月1日より改正道路交通法が施行されました。今回の改正では「自転車の路側帯通行に関する規定の整備」が明示をされました。

具体的には、自転車は道路の左側を走行しなければならないとされており、路側帯を走行する場合でも、進行方向の左側の路側帯しか走行できないこととなっています。

1学期には自転車による出会い頭の事故が何件か起こっています。道路交通法を守っ

路側帯通行

**道路の左側部分に
設けられた
路側帯に限定**

車道

車道

平成**25**年
12月1日
施行予定

[illegible]

三学期のおもな予定	
《1月》	7日 始業式
	23日 半田中入学説明会
《2月》	4日 学校公開日
	5日 ⑤100%歯磨き集会
	14日 H26育友委員選出会
	18日 半田市教育研究発表会
	19日 新1年入学説明会
	24日 H26新1年育友委員選出会
	25日 ⑥前期児童会選挙
《3月》	24日 ⑤通学団会
	25日 集団登校開始
	10日 ⑤6年生を送る会
	20日 卒業式
	24日 修了式